

広島県収受	
第 号	
-3.3.25	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
令和3年3月25日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

化粧品基準及び医薬部外品の製造販売承認申請に関する質疑応答集
(Q&A) について

化粧品基準（平成12年厚生省告示第331号）及び医薬部外品の製造販売承認申請に関する質疑応答集（Q&A）を別添のとおりとりまとめましたので、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願います。

なお、本事務連絡の発出に伴い、平成28年3月30日付け事務連絡「化粧品基準及び医薬部外品の製造販売承認申請に関する質疑応答集（Q&A）について」は廃止いたします。

